

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

| | |
|--|--|
| 会 議 名 | 庁 議 |
| 開 催 日 時 | 令和2年12月10日（木）午後2時59分～午後3時12分 |
| 開 催 場 所 | 301会議室 |
| 出席者及び 欠 席 者 | 出席者：副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部 高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、 議会事務局長、会計管理者 |
| 議 題 | 1 ③実施計画（暫定版）について 2 その他 |
| 結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。） | 議題1：原案を一部修正の上、決定する。 議題2：特になし |
| 審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員 | <p>議題1 ③実施計画（暫定版）について</p> <p>（企画財政部長説明）</p> <p>実施計画は、第五次長期総合計画前期基本計画に示した施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計画等を明らかにするものである。</p> <p>第五次長期総合計画の基本構想は、令和3年第1回市議会定例会に上程する予定である。その後、前期基本計画を庁議に付議する予定であるため、本日、御審議いただく③実施計画は暫定版とし、来年改めて御審議いただきたい。</p> <p>各課から要求のあった事業は、計236事業で、ヒアリング、現地調査、理事者査定等を経て、本日、③実施計画暫定版原案として取りまとめたものである。</p> <p>採択事業は149事業で、うち新規事業が15事業である。</p> <p>詳細は、企画政策課長から説明申し上げる。</p> <p>（企画政策課長説明）</p> <p>表紙の裏面を御覧いただきたい。</p> <p>本実施計画は、現在、策定中の第五次長期総合計画における基本構想の中に位置付けられており、基本構想については、令和3年第1回市議会定例会に議案として提出する予定である。そのため、基本構想が議会において可決されるまでは暫定版とし、可決後に確定版を発行する予定である。</p> <p>資料3頁を御覧いただきたい。</p> |

実施計画の考え方及び③実施計画策定における考え方を記載している。

「1 実施計画の考え方」であるが、本実施計画は、武蔵村山市長期総合計画の一環として、基本計画で体系化した施策を計画的に実施するための計画である。

策定に当たっては、事業の査定を行った後、予算要求に反映させるものとしているが、予算編成作業において、他の経常経費と合わせて予算査定を実施することから、実施計画では事業費を記載していない。

次に、「2 ③実施計画の考え方」であるが、新型コロナウイルス感染症の想定外の影響により、令和3年度は厳しい財政状況が想定されるため、策定作業の見直しを行っている。

主な変更点として、1点目は②実施計画の見直しを基本とし、計画年度を2年間とした。

2点目は、②実施計画に掲載されている事業を引き続き掲載することを原則としており、事業の性格や内容を精査し、先送りが可能な事業については、先送りすることとした。

なお、新規事業については、令和3年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政状況が予想されるため、事業の性格や内容を精査し、必要不可欠な事業を掲載している。

3点目は、掲載した事業にかかる事業費については、予算編成の中で精査を行うこととしている。そのため、③実施計画からは事業費を掲載していない。

次に4頁及び5頁「3 施策体系(案)」を御覧いただきたい。

第五次長期総合計画前期基本計画の施策体系(案)を掲載しているが、本実施計画はこれまでと同様、基本計画の施策体系に基づいて作成している。

次に6頁「4 事業総括表」を御覧いただきたい。

本実施計画に掲載されている総事業数を掲載しているとともに、一般会計や特別会計ごとにも事業数を掲載している。

次に、個別の事業計画について、③実施計画に新たに登載する事業を中心に説明する。また、目次の最後の頁に新規事業の一覧を掲載している。

(16頁)

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

後期高齢者の保健事業と高齢者の自立した日常生活の支援等を一体的に実施するものである。

(24頁)

(3) 防災行政無線屋外拡声子局改修事業

老朽化している防災行政無線の屋外拡声子局の改修を行うものである。

(28頁)

(1) 雷塚公園防犯カメラ更新事業

雷塚公園に設置している防犯カメラについて、耐用年数を迎えることから更新を行うものである。

(29頁)

(3) 用途地域等の見直しに伴う都市計画変更事業

東京都及び23区と足並みを揃え、現況調査を実施し、用途地域等の見直し及び都市計画決定を行うものである。

(32頁)

イ 国立感染症研究所周辺道路整備事業

国立感染症研究所施設周辺安全対策等事業費補助金を活用し、国立感染症研究所周辺の道路整備を行うものであるが、劣化状況等を見て実施することから、路線の指定は行わず、周辺道路整備事業として新たに設定したものである。

(36頁)

(4) 新青梅街道沿道交通施設等調査検討事業

東京都において、多摩都市モノレールの基本設計業務が開始されたことから、交通施設等の調査検討業務を進めていくものである。

(39頁)

イ 登下校路防犯カメラ更新事業

登下校路の防犯カメラについて、耐用年数を迎えることから更新を行うものである。

ウ 適応指導教室機能強化事業

不登校児童・生徒の学校等への復帰を支援する特別支援教室について、学習支援員や登校支援員を配置し、機能の強化を図るものである。

(41頁)

イ 消防設備器具改修事業

各学校に設置してある自動火災報知機等の消防設備器具を改修するものである。

(42頁)

カ 校舎外装改修事業

劣化した校舎の外壁について、下地調整や塗装を行うものである。

(43頁)

サ 大南学園第七小学校屋内運動場鉄骨梁塗装改修事業

大南学園第七小学校屋内運動場の鉄骨が錆びているため、塗装を行い、改修するものである。

(46頁)

(1) 東京2020オリンピック聖火リレー事業

第一小学校をスタート地点とし、ひまわりガーデン武蔵村山をゴール地点として聖火リレーを実施するものである。また、ゴール地点のひまわりガーデン武蔵村山では、ミニセレブレーションを実施する予定である。

(48頁)

(1) 新型コロナウイルス感染症予防対策消耗品費補助事業

東京都が実施している「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示している店舗に対し、新型コロナウイルス感染症予防対策として消耗品を購入した場合の経費の一部を補助するものである。

(52頁)

(4) 無停電電源装置部品更新事業

本庁地下に設置した「無停電電源装置」について、耐用年数を超えて稼働していることから、今後の安定的な運用を行うため、部品を交換するものである。

(53頁)

(1) スマートフォンアプリ決済収納代行業務委託事業

市税等における納付方法の多様化を図るため、新たにスマートフォンアプリを活用した決済収納代行業務を委託し、自主財源の確保に努めるものである。

| | |
|--|---|
| | <p>(質疑等)</p> <p>○ 16頁の「(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」について、高齢福祉課及び健康推進課も関係課であるため、備考欄に追記いただきたい。</p> <p>● 追記する。</p> <p>議題2 その他 特になし</p> |
|--|---|

| | |
|--------------------------|---|
| <p>会議録の開示 ・非開示の別</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p> |
|--------------------------|---|

| | |
|--------------|-------------------------------|
| <p>庶務担当課</p> | <p>企画財政部 企画政策課 (内線 : 374)</p> |
|--------------|-------------------------------|

(日本工業規格A列4番)